

LIP. 横浜 オープンイノベーションカンファレンス II  
マッチングイベント参加企業 募集要項

2018年1月  
公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団

**【応募資料提出期間】**

2018年1月26日（金）～2月9日（金）17:00 必着

**【書類提出先および問合せ先】**

公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団 事業企画部 増田  
〒230-0045 神奈川県横浜市鶴見区末広町1-6 横浜バイオ産業センター  
tel : 045-502-4810 facsimile : 045-502-9810 e-mail : masuda@kihara.or.jp

**【選定方法】**

ポスター展示でPRする製品・サービスの内容等が本事業の趣旨に合致したものを確認し、合致しないと判断した場合は、出展をお断りする場合があります。なお、確認にあたり、応募者に対してヒアリングを行う場合があります。予定数（10社程度）を超える場合は、本イベントの趣旨に沿うものという観点から選定します。

## 1. 事業の目的

公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団（以下、木原財団という）では、ライフサイエンス産業の発展のための支援事業を実施しています。

本事業は、横浜市のライフサイエンス振興施策である「横浜ライフイノベーションプラットフォーム事業（LIP.横浜）」の一環として、ライフサイエンス（特に、創薬・創薬支援技術・再生医療関連）をテーマとして、九州域のアカデミアと LIP.横浜の会員企業を中心とする産業界との交流により、ライフイノベーションを創出する連携基盤の構築を図ります。

については、ライフサイエンス事業に取り組んでいる（あるいは参入を計画している）ベンチャー・中小企業で、上記マッチングイベントに参加してポスター展示を行い、アカデミア、大手企業等との交流や自社プレゼンスの向上を目指す企業を募集します。

## 2. マッチングイベントについて

名称： LIP.横浜 オープンイノベーションカンファレンス II

“アカデミアとつながる

ー九州国立7大学と横浜産業界の連携によるライフイノベーションの創出ー”

開催日：3月20日（火） 13時00分～18時00分

会場：TKP ガーデンシティー横浜

次第（予定）：

13:00-14:45 基調講演・講演

14:45-15:30 ポスター展示

15:30-17:00 基調講演・講演

17:00-18:00 ポスター展示

ポスター提示：W900×H2,100のスペースを基本とします。

## 3. 費用

出展費用はかかりませんが、交通費、展示物制作・運搬・設置費などはすべて応募  
出展法人が負担するものとします。

## 4. 応募資格

横浜市内に本店を置く、もしくは、横浜市内を活動の拠点としているベンチャー、  
中小企業のうち法人であるもの、もしくは会社設立準備中の方（プレゼンテーショ  
ン会当日までに会社を設立予定の方）とします。

中小企業の要件は、中小企業基本法第2条第1項（中小企業者の範囲及び用語の  
定義）に則り、以下の通りとします。

（1）資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社並びに常時使用する従業員の  
数が300人以下の会社及び個人であって、製造業、建設業、運輸業その他の業  
種（次号から第4号までに掲げる業種を除く。）に属する事業を主たる事業とし  
て営むもの

（2）資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社並びに常時使用する従業員の

数が 100 人以下の会社及び個人であって、卸売業に属する事業を主たる事業として営むもの

(3) 資本金の額又は出資の総額が 5,000 万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が 100 人以下の会社及び個人であって、サービス業に属する事業を主たる事業として営むもの

(4) 資本金の額又は出資の総額が 5,000 万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が 50 人以下の会社及び個人であって、小売業に属する事業を主たる事業として営むもの

## 5. 実施スケジュール

1 月 26 日（金）～2 月 9 日（金）17：00 応募書類受付  
2 月中旬 ポスター展示企業の決定

## 6. 応募書類の作成および提出

### (1) 様式の入手方法

木原財団のホームページ (<http://kihara.or.jp/>) よりダウンロードしてください。

### (2) 提出書類

- ①申請書 1 部
- ②会社概要がわかるパンフレット等 1 部
- ③登記事項証明書(提出日より 3 ヶ月以内に発行されたもの、コピーで可) 1 部

2017 年 10 月 20 日の LIP 横浜オープンイノベーションカンファレンスに応募した企業は②③の提出は不要です。

### (3) 提出方法

以下の提出先に郵送にて送付してください。

公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団 事業企画部 増田  
〒230-0045 神奈川県横浜市鶴見区末広町 1-6 横浜バイオ産業センター  
tel: 045-502-4810 facsimile: 045-502-9810 e-mail: masuda@kihara.or.jp

### (4) 応募書類の作成および提出における注意事項

- ・応募書類は返却しません。応募にかかる経費は応募者の負担とします。
- ・応募書類に不備がある場合、追加資料の提出を求められることがあります。
- ・応募書類の持参では受理できません。郵送または宅配便等で送付してください。
- ・応募書類に記載された連絡先については、今後当財団が行う各種セミナー等のご案内に使用する場合があります。

## 7. 審査

ポスター展示で PR する製品・サービスの内容等が本事業の趣旨に合致したものを確認し、合致しないと判断した場合は、出展をお断りする場合があります。なお、確認にあたり、応募者に対してヒアリングを行う場合があります。応募が 10 件を超えた場合は本イベントの趣旨に沿うものという観点から選定します。

## 8. ポスター展示に際しての注意事項

- (1) 発表者は、申請書に記載した内容の発表等を行うこととします。
- (2) カンファレンス開催中、発表者は発表内容の説明、引き合い、商談等に応じるものとします。
- (3) 木原財団がイベント運営上の立場から問題があると判断した場合には、発表に係る人、物、行為の制限、禁止又は撤去を指示し、発表者はその指示に従うものとします。
- (4) 採択決定後の辞退は、やむを得ない事情による場合以外は認められません。
- (5) 木原財団が成果把握のため実施するアンケートには必ず回答していただきます。
- (6) 申請書の内容は、「LIP. 横浜」事業主体である横浜市経済局に提供する場合があります。
- (7) 発表者はカンファレンス会場の規約等を遵守しなければなりません。

## 9. 損害賠償

- (1) 木原財団は、PR 用製品および資材等の盗難、紛失、火災、破損や発表者が会場を使用することにより発生した人的災害など、あらゆる原因から生ずる損失又は損害についてその責任を負いません。
- (2) 発表者は、自己又はその代理人の不注意その他によって生じた会場設備若しくは会場等の建造物又は人身等に対する一切の損害について、責任を負うものとします。
- (3) 木原財団は、天災、その他不可抗力による会期の変更・開催の中止によって生じた発表者および関係者の損害は補償しません。
- (4) 木原財団は、本カンファレンス中およびカンファレンス後の発表者と来場者等における面談・契約内容などに関し、その責任を一切負いません。

## 10. 問合せ先

公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団 事業企画部 増田  
〒230-0045 神奈川県横浜市鶴見区末広町 1-6 横浜バイオ産業センター  
tel : 045-502-4810 facsimile : 045-502-9810 e-mail : masuda@kihara.or.jp

